



和菓子の専門店の人から話を聞く子どもたち（兵庫県たつの市立新宮小学校）

特集 次期学習指導要領を考える

- 「教育課程企画特別部会 論点整理」の
要旨とその要点 池野 範男 2
- 社会科ですすめるアクティブ・ラーニングとは
～次期学習指導要領改訂を受けて～ 石堂 裕 6
- ICT教育最前線2015
あんなこといいな できたらいいな
叶えてくれる デジタル教科書 河本 学 8
- 小中連携の現状と課題
小学校での既習事項を活用し
協動的な学びを取り入れた課題解決学習 中島 一郎 10
- 授業づくりのポイント
3年「昔からつたわるもの」 小学社会編集委員会 12
- 学習資料
大阪市に昔から伝わる主な祭りや行事 14
- みんなくワールドシネマ [第11回]
イロイロ めくもりの記憶 永田 貴聖 16
- ようこそ！ 歴史史料の世界へ [第12回]
信長「天下布武」の印判 藤井 譲治 18
- 生活の国際手帳 [第4回]
人道の危機と保護する責任 栗栖 薫子 20
- 情報 BOX 22

日文の実践事例、教科情報

詳しくはWebへ!

日文

検索

未来をになう子どもたちへ

日本文教出版

「教育課程企画特別部会 論点整理」の 要旨とその要点



広島大学大学院教授 池野 範男

本稿では、2015年8月26日に出された、中央教育審議会の「教育課程企画特別部会 論点整理」（以下、「論点整理」と記す）の要点を指摘し、次期学習指導要領の方向性と社会科の改善点を明らかにして、社会科の改善方向が示唆している具体を述べることにする。

1. 「論点整理」の要点

文部科学大臣が2014年11月20日に、中央教育審議会に対して、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問した。諮問点は三つあった。

第一に、教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方について。

第二に、育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直しについて。

第三に、学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策について。

以上3点のうち、第一は、次期学習指導要領等の基本的な考え方、つまり、資質・能力に基づいた教育課程の構成、そして、その教育課程の教育理念を「教授」から「学習」に転換することを示唆している。第二は、教育課程の中心部分となる教科等の構成の在り方。第三は、第一と第二を進める上でのマネジメント、学習指導や評価に関する

支援方策。これらを検討するように、文科大臣が中教審に諮問した。

中教審は、各学校種または各教科・科目に分かれて検討するに前に、教育課程部会の下に設けた教育課程企画特別部会（以下、特別部会と記す）において審議し、基本的な考え方や大きな方向性に関する答申案を作成することにした。そして、特別部会はまとめとして、上述の「論点整理」を提示したのである。

(1) 「論点整理」の構成

「論点整理」は、六つの部分から構成されている。六つ目は今後のスケジュールであることから、他の五つが中心的かつ重要なものであり、次のようになっている。

1. 2030年の社会と子供たちの未来
2. 新しい学習指導要領等が目指す姿
3. 学習評価の在り方について
4. 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策
5. 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性

(2) 「論点整理」の要点

特別部会の審議に加わり、「論点整理」にかかわった立場からすると、上の五つの部分には、①社会の構造変化、②グローバル化社会への転換、③学校の社会的役割の変化、④学校教育の目標変化、⑤教科と教科横断的な学習の任務・役割の強化が要点として述べられている。そして、それぞれ次のように説明することができる。

①社会の構造変化：

現代の社会が高度情報化、グローバル化をはじ

めとした、従来の社会とは異なったものへと大きく変化したこと。それは単なる変化ではなく、構造変化であり、社会の大きな転換だということ。

②グローバル化社会への転換：

今や日本社会はグローバル化社会に組み込まれ、国民はグローバルな人材として生きていくことが求められる。学校もまた、グローバルな人材を育てる役割をもつ必要があること。

③学校の社会的役割の変化：

これまでの学校は社会と分離していた側面があった。つまり、学校は社会に出ていく前の準備段階だった。今や、学校と社会は結びつき、それも社会そのものが構造変化していることに合わせて、学校も変わらなければならないのである。

学校は、国民としてもっているべき教養のような特定のものを、講義のような仕方で教える場から、社会の絶えざる変化に対応してその使命や役割を変えることが必要だとして、学校観の変換が要請されている。それは、人は一生学び続ける必要があり、学校では、学び続けることの基礎を身に付けることを課題としている。学校は社会の構造変化に応じて変わらねばならず、社会と関係をもたねばならないと考えようになったのである。

④学校教育の目標変化：

学校は、社会の構成員を育てる役割をもっている。近代社会がその構成員に求めていたことは、社会で生きていく上で必要な、基礎的・基本的な知識・理解の習得だった。しかし、現代社会の変化に応じて、学校の役割も変更すべきなのである。現代の学校には、社会の変化に対応できる資質・能力を子供に身につけさせ、それに関連した知識・技能を習得させることが求められている。

⑤教科と教科横断的な学習の任務・役割の強化：

こうした資質・能力の育成や知識・技能の習得は、まずは、各教科の本質と結びつくことで遂行される必要がある。しかし、それだけでは達成できない。教科横断的に結び付けたり、学校全体で取り組んだりすることで、資質・能力育成という目標を達成することができるだろう。学校で育て

る「生きる力」は、今や現代社会の変化を生き抜く力と解され、各教科も教科間の連携・協力を必要とし、現代社会で「生きる力」を身に付けることに貢献しなければならないのである。

2. 次期学習指導要領の方向性

これら「論点整理」の要点は、次期学習指導要領の方向性を示している。

(1) 社会に開かれた教育課程

第一の方向は、教育課程が学校内に閉じられるのではなく、社会に開かれたものとなるということ。これは、学校教育が社会に巣立つための準備教育であるとともに、社会と結びついた教育をめざし、加速度的に変化する社会に対応できる教育となるというものである。それは、学校が、よりよい社会を作ったり、新しい社会を創り出す子供を育てたりすることを、実社会と協働して実現するような教育課程にすることを示している。

(2) 資質・能力育成のための教育課程の構造化

第二の方向は、「人は何ができるようになる必要があるのか」を示す資質・能力の育成の観点から、教育課程が構造化されるというもの。これからは、「何を学ぶのか」の指導内容なども、「どのように学ぶのか」の技能も、この資質・能力育成の観点で決定されるようになる。

(3) 学びを核にした教育（アクティブ・ラーニング）

第三の方向は、教えることよりも、子供がどのように学ぶかによって教育の在り方が決められるということ。教育における「教授」の側面の重要性はなくならないが、それよりも子供たちの「学習」を重視し、それを保証する教育を進めることが求められる。これが、現在、あちこちでいわれている、アクティブ・ラーニングである。

こうした(1)～(3)の三つの方向性によって、次期学習指導要領は、学校の「教育課程全体で子供にどういった力を育むのか」という観点から、教科等を越えた視点を持ちつつ、それぞれの教科

等を学ぶことによってどういった力が身に付き、それが教育課程全体の中でどのような意義を持つのかを整理し、教育課程全体の構造を明らかにして」いこうとしている。

そして、これからの時代に求められる人間の在り方として、「主体的に判断できる人間」、「多様な人々と協働していくことができる人間」、「新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことのできる人間」というものを描いているのである。

3. 社会科・地理歴史科・公民科の改善点

「論点整理」では、小学校・中学校の社会科よりも、高等学校の地理歴史科・公民科への改善要求が大きく書かれている。新たな要求の重点は次のように示されている（「論点整理」P.36）。

国家及び社会の形成者として必要な知識や思考力等を基盤として選択・判断等を行い、課題を解決していくために必要な力や、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決していく力を、全ての高校生に共通に育んでいくことが求められる。

これは、従来、「公民的資質」と呼ばれてきたものを、持続可能な社会づくりの観点から、社会における課題解決力を育てることへ強化するものである。そのために、高等学校公民科に「公共（仮称）」を、地理歴史科に「地理総合（仮称）」や「歴史総合（仮称）」を新設しようとしている。

この観点に立って、中学校社会科では持続可能な社会づくりやグローバル化に対応する学習を地理的分野や歴史的分野にさらに取り込むこと、公民的分野には社会参画への手がかりをさらに充実させることを求めている。また、小学校社会科に

は、社会的な見方や考え方の育成を一層重視するとともに、世界とのかかわりや、わが国の政治への関心を高める学習、社会の課題を把握して社会の発展を考える学習を充実することを求めている。

次期学習指導要領は、各教科の達成目標を明確にし、それを高等学校の卒業段階で達成するためには、下位の中学校、小学校、幼稚園ではどのようなことが達成されておくことが必要なのかが検討される必要がある。

4. これからの社会科教育の在り方

次期学習指導要領の改訂の方向性を鑑みると、社会科教育も新たな展開（転回）を必要としていることが理解されたのではないだろうか。そのなかでも重点を以下に整理しておく。

（1）社会科の教科目標を国家・社会の形成者として「公民的資質（の基礎）」の育成に重点化すること

従来から社会科は「公民的資質」を育てるといわれてきたが、これまで以上に、この目標を強化するとともに、グローバル化、持続可能な社会づくり、社会参画にかかわる学習を充実させることが必要とされる。

一般的な言い方をすると、よりよい国家や社会を形成するためには、社会を知ることやわかることとともに、創り出すことを積極的に推進する学習や指導が要請される。中学校社会科でいえば、公民的分野の充実だけではなく、地理的分野でも歴史的分野でもこのような要請は行われるものと推測される。たとえば、日本や世界の諸地域学習は、地域とその空間を学ぶだけではなく、地域社会の形成として学び、またその地域社会の形成にかかわる課題を取り上げ、解決策を検討したり実際に可能なことを行ったりすることが推奨されるだろう。歴史的分野では、高等学校の地理歴史科で新設が検討されている「歴史総合」の基盤づくりを果たし、歴史をグローバルに見たり考えたり

する機会を設けたり、個別の歴史的事象を取り扱いつながりながら歴史的な見方や考え方を育てることが必要とされるだろう。

地理的分野でEUを取り扱う場合を事例にする。このときに大事なことは、国家を超えた地域連合社会（EU社会）の形成とその問題点を解明することだが、その学習で得た地理的な見方や考え方を使得、北アメリカや東南アジアの地域連合社会と比較することや、東アジアの地域連合社会を形成したときの問題点を検討していくことも重要である。

また、歴史的分野では、平安時代の学習で遣唐使を取り扱うとき、遣唐使を派遣していたときと停止した後の社会にはどのようなちがいが現れ、どのように変化しているのかを考察することが重要になる。

EUや平安時代を事例に述べたことは、現代社会を考察する際の手助けとなる見方や考え方を育てることに寄与するであろう。

(2) 子供の学びを創り出すこと（アクティブ・ラーニング）

小学校の多くの学校では、アクティブ・ラーニングはすでに行われている。しかし、小学校の歴史単元や政治単元では、いまだ講義中心の先生の「教授」で済ませている授業を時々見かける。また中学校の歴史的分野では、時々どころか、常に講義中心、という先生もおられる。問題は、授業計画において、生徒がその授業でどのようなことができるようになるのかが全く考えられていないことである。当然、生徒の「学習」は考えられていない。大切なことは、生徒たちが歴史を学ぶとき、どのような歴史的事象をどのように学ぶことで、何ができるようになるのかを検討しておくことである。

平安時代を再度取り上げる。平安京遷都、摂関政治、平氏政権などの政治史の出来事を個別に取り上げて教えることよりも、当時の律令政治（国家）が、経済・社会・文化・外交などの他の要素とどのように関連し、成り立っていたのかを学ぶ

ことを想定してみる。例えば、当時の税の取り方はどのようなものであったかを調べて、その徴収方法が、権力や経済の統制の特色あるいは変化と連動していることを見つければ、その発見は他の時代の学習にも転用可能になるとともに、現代社会の分析と批判にも有効な見方や考え方になる。このように、歴史を学ぶ意義が見えることが重要なのである。

(3) 社会との関係づくりを重視すること

社会科としての変わらぬアイデンティティとして、社会とのかかわりがあげられる。各学校段階で実社会とのかかわりを強化することが求められる。例えば、小学校では地域社会の諸事象を調べるとき、そこで出会った事象を客観的に見ることとともに、そのものとして受け取り、生の社会事象として探究することである。

たとえば、スーパーマーケットで売られているバナナやパイナップル、ノルウェー産のさばなどは、外国の産物がなぜここで売られているのかをグローバル化の視点を入れて考察することになる。国内産の商品だけに注目するのではなく、外国産の商品、またその加工品や料理も子供たちの関心になるかもしれない。このようにして、自分の生活や地域社会のなかに、グローバル化を見出すことが、社会とのかかわりへの第一歩となる。

このように、次期学習指導要領は、グローバル化の影響を受けて、教育課程の在り方、学校観を転換することで、高等学校の地理歴史科・公民科を中心に、社会科の様相を大きく変えることになると考えられる。

著者紹介

池野 範男（いけの のりお）

広島大学大学院教育学研究科教授、中央教育審議会教育課程部会教育課程企画特別部会委員

専門分野／社会科教育学、シティズンシップ教育

主要著書／『社会科の新しい使命』（共著、日本文教出版、2013年）、『地域からの社会科の探究』（共著、日本文教出版、2014年）他

日本文教出版『小学社会』代表監修者、『中学社会歴史的分野』監修者

社会科ですすめるアクティブ・ラーニングとは ～次期学習指導要領改訂を受けて～

兵庫県たつの市立新宮小学校 石堂 裕

1. はじめに

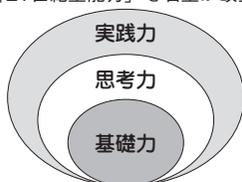
グローバル化や情報化等によって多様化する社会。この知識基盤社会に生きる子供たちが、自らの夢の実現に向けて、自分の人生を切り拓いていけるよう、学校現場も授業改革が求められている。

そこで、教育の不易の部分を守りつつ、社会の変化に柔軟に対応できる力の育成を目指した「社会に開かれた教育課程」が重要となる。その基準となるのが、次期学習指導要領である。

2. 次期学習指導要領が 目指すこと

次期学習指導要領は、①学力の向上を図りつつ、②新しい時代に必要な資質や能力を向上させることが重要な目的となる。下線①は、「教科等で身に付ける力」であり、現行の学習指導要領でも示されているように、教科ごとに体系化された知識の内容についての指導の充実を図ることが求められている。

下線②は、「教科横断的に身に付ける力」であり、教科と教科等との学びを関連させつつ、それらをつなぐ学びを創ることを「21世紀型能力」を石堂が改変重視している。これからの子供たちに必要な資質・能力を育むために示された3つの柱は、以下のとおりである。



資料1

【柱1】「個別の知識・技能」

【柱2】「思考力・判断力・表現力等」

【柱3】「人間性や学びに向かう力等」

この3つの柱を、資料1の国立教育政策研究所

が示す「21世紀型能力」と関連付けて考えてみたい。資料1にある「思考力」を高めるためには、「基礎力」（教科等の知識の定着）が必要である。また「実践力」とは、社会に活かす意欲や行動力であるが、これは、学習で身に付ける「思考力」を高めることで、社会に必要な「実践力」も高まることを示す。

このことをもとに、「基礎力」を【柱1】、「思考力」を【柱2】、「実践力」を【柱3】に置き換えて考えると、【柱1】から【柱3】までの関係を理解しやすい。次期学習指導要領は、教科等の知識内容の定着はもちろん、持続可能な社会づくりに必要な、行動面や情意面の育成にも重きをおいていることが分かる。

3. 社会科で行う アクティブ・ラーニング

(1) アクティブ・ラーニングとは

次期学習指導要領が目指すことを具現化するためには、従来のような教員による講義形式の授業から、子供たちが主体的に課題と向き合い、協働的に学ぼうとする授業や学習法への転換が必要とされる。この授業や学習法を総称して、「アクティブ・ラーニング」と呼ぶ。社会科で行ってきた問題解決学習もその一つで、子供たちが主体的・協働的に学ぶことによって、知識や技能（【柱1】、【柱2】）を定着させるだけでなく、学習意欲の高まり（【柱3】）も期待できるといわれている。



資料2

アクティブ・ラーニングでは、対話的な学びの過程が重要である。そこで、資料2のように、「個」、「グループ」、「一斉」の学習形態を工夫しながら課題の追究に努めたい。その際、ジグソー法やディベート等も有効な手立てである。

また主体的な学びを展開するためには、評価が重要となる。自己評価や他者評価に加え、パフォーマンス評価も取り入れたい。

(2) 社会科の授業づくり求められること

現行学習指導要領は、「社会的な事象から見出した課題について、多面的・多角的に追究し、まとめる過程を通して、社会的な見方や考え方を養うこと」を目的としている。次期学習指導要領でも、その充実を図ることは変わらない。そのうえで、持続可能な社会づくりを目指して、小中高の各段階を貫く、身に付けさせたい資質・能力を明確にし、社会・世界との関わりを意識した問題解決的な学習活動の充実を図ろうとしているのである。

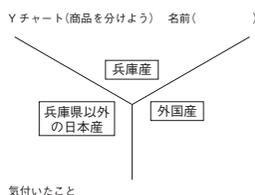
(3) 具体的事例～3年販売単位をもとに～

次期学習指導要領でも重視される「多面的・多角的な物の見方」の育成を意識した授業づくりについて、具体例をあげて考えたい。

①多面的・多角的な物の見方を養うために

スーパーマーケットには、「国産、外国産、地元産の商品があること」や「同じ野菜でも、国産と外国産なら値段が違うこと」など、子供たちの気付きから問題解決できる課題となる要素が豊富である。

例えば、年中豊富な商品を揃える販売者側の工夫を理解させたい場合、資料3のような「Yチャート」を用いて、分類することから



始める。写真1のように、グループ内での分析結果をもとに、考察をすすめると、県内で賄えない

商品は、国内、外国の産地から、揃えていることに気付く。この気付きから予想を立て、再調査する過程で、年中豊富な商品を揃える



写真1

ことが、消費者のニーズに応えるための販売者側の工夫だと理解するのである。

また分類結果を考察する過程では、気付きや疑問をもとに、新たに、「㊦なぜ同じ野菜でも、国産と外国産なら値段が違うのであろう」や「㊧地元産の野菜には生産者の名前があるのはなぜだろう」などの学習課題につなげる機会にもなる。㊦から「大量生産」を、㊧から「地産地消」や「食の安全・安心」を理解することで、身近な社会についての見方や考え方を養うきっかけとなる。

②販売単元の学びを生産単元に活かすことで

販売単元での「食の安全・安心」の視点は、次に学習する生産単元につながる視点である。特に食品工場を取り上げる場合は、原料の仕入れに関する学習課題にこの視点が含まれることで、子供たちは、販売単元での学びと生産単元での学びを関連付け、商店も工場も消費者のニーズに応えようと工夫していることを実感できるのである。

4. おわりに

子供たちの気付きや疑問を軸にした主体的・協働的な授業づくりでは、対話的な学びが重視されることが、子供たちの主体的に学ぼうとする意欲の高まりにも影響する。

子供たちの社会的な見方や考え方を養うためにも、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れたいと考える。

あんなこといいな できたらいいな 叶えてくれる デジタル教科書

赤穂市立御崎小学校 河本 学

近年、学校現場には次々に電子黒板やタブレット端末が導入整備され、教育における情報化の進展はめざましいものがある。「学びのイノベーション事業」（文科省H23～25年）の実証研究では、デジタル教材の画像、動画、音声、シミュレーション等の活用が、児童生徒の学習の充実や学習意欲の喚起に効果的であることが報告されている。また、アクティブ・ラーニング等の主体的な学習の必要性の高まりと各種提言を受けて、「デジタル教科書の位置づけに関する検討会議」（文科省H27年～）も設置され、いよいよ教科書も紙からデジタルの時代へと大きな転換期を迎えようとしている。

今回、CoNETS版「平成27年度版『小学社会』デジタル教科書」を導入し、授業をすすめた途中経過について感想も交えて紹介する。

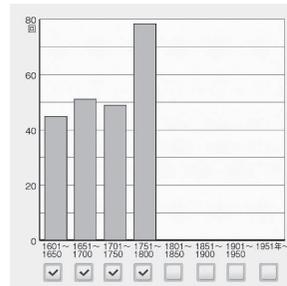
1. デジタル教科書の効果的な機能

（1）共有できる鮮明な拡大表示

授業中、子どもたちに注目させたい教科書本文の記述や資料があれば、拡大表示することができ、全員で群読したり、確認したりすることができる。また、写真資料に関しては、その解像度も高いので、拡大倍率を上げて細部まで鮮明な資料提示が可能である。

（2）思考を促すグラフ表示

グラフの表示では、数量の時間変化や大小関係、割合などを項目や年代などの凡例ごとに表示できる機能は画期的である。例えば、輪中で有名な岐阜県海津市における「水害の発生回数のうつり変わり」のグラフでは、年代ごとのボックスに



チェックを入れるとグラフが表示されるので、その変化を丁寧に確認できた。また、チェックを入れる前に、その数量を予想させてから表示

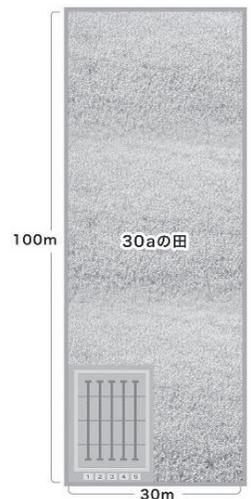
すると、予想とのギャップが生まれ、子どもたちから「なぜ？」という問いを引き出すことができた。

（3）ポイントを絞った動画コンテンツ

「米づくりのさかんな地域」の学習では、「米作りの農事ごよみと米の生長」の表と対応した9枚の写真と連動した9本の動画で、作業の様子や工夫を理解させることが容易であった。この画像と動画は、この教科書のために特別に契約した農家の田で撮影されたものだそうで、ポイントを絞った無駄のない編集となっており、資料としての価値も高い。

（4）デジタルならではの補足説明

山形県庄内平野の写真では、河川や山の名称や、それが地図上のどの位置から撮ったものなのか表示したり非表示にしたりすることができる。また、圃場整備された田一枚の大きさ100m×30mを実感できるように、25m×15mプール8個分であることがイラストで補足説明されている。このように視覚的に理解を促す配慮が随所にある。



2. デジタル教科書を使った授業の実際

(1) 小単元：「日本の工業の特色」（5年下P.34～35）

(2) 目標：日本の輸入品は、原料やエネルギー資源だけでなく、最近では電器・機械類、衣類などの工業製品の割合も増えている理由を説明することができる。



(3) 学習の流れ

子どもの視点を集中させるため、事前に資料はマスク機能で隠しておく。(A・B・C・D・E)

- ①前時を振り返り、「原料がどこから運ばれてくるのか」という学習問題を確認する。
- ②デジタル教科書で拡大表示し、本文を読む。
- ③何を、どこから輸入しているかを予想する。
- ④石油・鉄鉱石・石炭・木材・天然ガス・綿花を船によって輸入していることを確認し、その輸入先を凡例別に個別表示する。(A・B)
- ⑤「なぜ、原料やエネルギー資源を輸入しなければならないのか」を問い、仮説を立て検証する。(C)
- ⑥輸入しているのは、原料やエネルギー資源だけなのか調べる。(D)
- ⑦1980年と2012年の輸入品の内訳を比較し、電器・機械類、衣類などの工業製品の割合が増えていることを確認する。(E)
- ⑧「なぜ、電器・機械類、衣類の割合が増えたのか」、教科書記述から理解する。

- ⑨「エネルギー資源、貿易、工業製品」のキーワードを使って、「原料はどこから運ばれてくるのか」を論述し、発表する。

本時の説明的知識

日本は石油や鉄鉱石などのエネルギー資源が少ないので、世界各地から船で輸入している。最近の貿易では、中国や外国の工場で作られた工業製品の方が国内より安いので、その輸入も増えている。

3. おわりに

デジタル教科書を導入した当初は、電子黒板を活用した拡大表示によって、子どもたちの集中度が増し、情報の共有化が容易になったことを感じた。つまり、これまでの学習では、注目させたい教科書記述などの連続型テキストと、図表などの非連続型テキストを、視覚的かつ効果的に提示し、結びつける作業が必要であった。それを容易にし、子どもたちの思考を喚起する効果がデジタル教科書には期待できることがわかった。一方で、「何に注目させ、何をつかませたいか」という指導者の解釈と意図が、ますます重要となってくることもわかった。

今後、タブレット端末が完備され、端末間通信による子どもたちとの双方向授業が実現すれば、ワークシートの配付・回収、個別に対応した資料の転送も可能である。また、指導者のちょっとした一手間とアイデアがあれば、地域の実態に即した資料の追加、他教科との関連など、そのカスタマイズにもデジタル教科書は十分に対応している。「こんなことできたらいいな」が、少しずつデジタル教科書によって叶えられている。今後も有効な活用を探りたい。

小学校での既習事項を活用し 協働的な学びを取り入れた課題解決学習

京都市立旭丘中学校教頭 中島 一郎

1. はじめに

21世紀は知識基盤社会の時代だといわれている。変化の激しいこの社会を生き抜くためには、自らの課題を発見し、習得した知識や情報を活用して、その課題を主体的に解決するための思考力・判断力・表現力等が必要となる。そして、それらの能力を育成するための学びの手法として、現在重視されているのが「アクティブ・ラーニング」である。「アクティブ・ラーニング」とは「課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ学習」であり、学習意欲の向上にも効果的だとされる。そこでその一例として、歴史的分野「日本の古代国家の形成」の単元において、「小学校での既習事項を活用する」とことと「協働的な学びとして、調べたことや考えたことを互いに交流する学習活動を取り入れる」ことに重点を置いた課題解決学習を考えてみたい。なお、ここでは学習活動で扱う課題や問題を「学習課題」と総称する。また、学習課題を設定し、その解決を図る学習活動を「課題解決学習」と呼ぶこととする。

2. 授業づくりの工夫

①学習活動を構造化する

学習活動を構造化することで、課題解決の過程を明らかにする。ここではその過程を図1のように4つのプロセスとして捉える。

プロセス1では、課題を教師が提示したり生徒が発見したりする。プロセス2

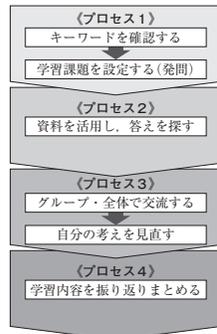


図1 課題解決の過程

では、資料を活用して課題の答えを探す。プロセス3では、小グループ（基本は4人）で各自の答えを交流し、グループの答えをつくって、クラス全体で交流する。このような交流を、ここでは「学び合い学習」と呼ぶ。この「学び合い学習」を協働的な学習活動として位置付ける。プロセス4では、授業の振り返りを行い、学習内容をまとめる。

②キーワードを活用する

小学校での既習事項を活用するといっても、すでに忘れていた生徒も少なからずいることが考えられる。そこで家庭学習として教科書を読み、本文や資料から学習内容のポイントとなる部分をキーワードで挙げてくるよう指示する。そうすることで既習事項について確認することができる。またこのキーワードは、調べたことや考えたことを文章にまとめ、交流する際にも役立つ。更に教科書を読み込むことで、学習内容の理解を促す効果もある。学習活動の出発点を揃えるために、キーワードはプロセス1においてクラス全体で確認し合うこととする。

③単元を再構成する

この単元は、本来「ヤマト王権と渡来人」から「律令国家をめざして」までの3時間で構成される。しかし、これらの学習内容は大部分が小学校6年生での既習事項であるため、歴史を大観し時代の流れを大きくつかむことに重点を置いた、2時間でプロセス1から4までを行う授業に再構成した。また、大陸との関係を背景に時代の流れを捉えることができるように、図2のワークシートを作成し用いた。更に補助資料として、図3の年表を作成し配布した。

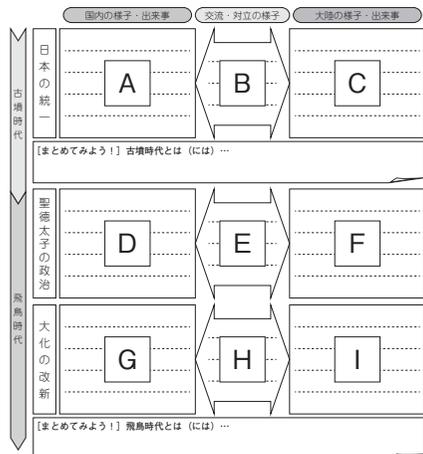


図2 ワークシート（一部、A～Iは担当グループ）

【歴史資料：年表（古代）】

年代	日本の出来事	中国の出来事	朝鮮の出来事
2世紀	卑弥呼が邪馬台国の女王になる。		
3世紀	卑弥呼が魏に倭を送る。 大和地域（奈良）を中心に前方後円墳が作られる。 確認しよう！ 「古墳」とは？	後漢が滅び、三国時代に、 3世紀の曹魏が	戦乱の時代が続く
4世紀	ヤマト王権が伽耶と関係を築く。 考えよう！ 「倭寇」とは？	後漢の滅亡 4世紀、魏が滅び、西晋が成立する。西晋は、東晋に代わられる。東晋は、南朝に代わられる。南朝は、北朝に代わられる。北朝は、隋に代わられる。隋は、唐に代わられる。唐は、宋に代わられる。宋は、元に代わられる。元は、明に代わられる。明は、清に代わられる。清は、民国に代わられる。民国は、中華人民共和国に代わられる。中華人民共和国は、現在まで続いている。	ヤマト王権と百済が新羅と戦う。
478年	倭武が中国南朝に倭を送る。		
527年	北九州の豪族が反乱をおこす。 確認しよう！ 「豪族」とは？		
562年	蘇我氏が物部氏を滅ぼす。	考えよう！ 日本と中国の関係は？	新羅が伽耶を滅ぼす。 確認しよう！ 「新羅」とは？
587年		隋が中国を統一する。	
589年			

図3 年表（一部）

3. 授業の実際

本時の目標（2時間を通しての授業のねらい）及び学習課題は、以下の通りである。

【本時の目標】

教科書の本文や資料から、ヤマト王権の日本統一から律令国家成立までの流れを、大陸との関係に着目して大きくとらえ、説明する。

<学習課題>

ヤマト王権は、どのようにして日本を統一し、律令国家にしていったのでしょうか。

本時の目標は、ねらいを意識してキーワードを探ることができるように、単元の学習に入る前に予め示しておいた。

①第1時（キーワード確認～グループでの交流）

まず、キーワードを確認した。各自が挙げたキーワードは、次のようなものである。

ヤマト王権、前方後円墳、豪族、大王、渡来人、高句麗、伽耶、百済、新羅、聖徳太子、冠位十二階、律令、十七条の憲法、遣隋使、遣唐使、中大兄皇子、中臣鎌足、大化の改新、大宝律令、律令国家、公地公民（一部省略）

小学校での学習経験があったことで、重要語句を短時間での確に挙げ、それぞれの語句について簡単に説明することもできた。

次に学習課題と各グループの担当欄（A～I）を示し、各自でその担当欄についてまとめた。その後グループで各自の意見を交流し、一つの意見としてまとめて文章化した。次に示すのは、C欄を担当したグループの説明文である。

4世紀から6世紀にかけて、南朝と北朝に分かれて争う。朝鮮半島北部では高句麗が楽浪郡を滅ぼし、南部では百済と新羅が小国の統一を進める。その結果渡来人が須恵器や漢字、儒教、仏教などを伝え、その後の日本の技術や文化に大きな影響を与えた。

キーワードを活用し、大陸が分裂している様子や渡来人が来た背景について、適切にまとめている。

②第2時（全体での交流～まとめ）

まず全体場で各グループの意見を交流し、A～I欄について完成させた。そしてその内容を基に、古墳時代と飛鳥時代についてどのように捉えるかを各自でまとめた。次の文章は、ある生徒が飛鳥時代についてまとめたものである。

大陸に遣隋使・遣唐使を送り、大陸の文化・制度・知識を学んだ。そして大宝律令を定め、律令国家となった。その中心となる天皇に主導権をもたせるために行った大化の改新は、その第一歩となった。

大陸との関係を背景に、この時代の特色をつかみ、自分なりの表現でまとめることができています。

4. おわりに

今回の授業展開は、筆者の京都市総合教育センター研究課での研究を基に、昨年度の実践を踏まえてまとめ直したものである。小学校での既習事項を活用し、協働的な学びを取り入れたことで、生徒は意欲的・主体的に課題解決に取り組み、効果的に学習できたと思う。このような授業づくりを今後も進めていくためには、小中連携を通じて学びの手法や学習内容を交流していくことが、ますます重要になってくるのではないだろうか。

3年「昔からつたわるもの」

小学社会編集委員会

本紙P.12～13では、大阪市小学校社会科副読本『わたしたちの大阪3・4年上』掲載の単元「昔からつたわるもの」から授業づくりのポイントやP.14～15では大阪市内で行われる主な祭りや行事について解説します。

1. はじめに

本単元では、「地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事」についての学習を行う。

前半では、自分たちの町で昔から続いている身近な祭りや行事の例として「平野郷夏まつり（大阪市）」を取り上げ、写真や映像、パンフレット、関係者への聞き取りをもとに具体的に調べていく。いつ（時期）、どこで（場所）、どのようなことを行う祭りなのか（内容・様子）、何のために行うのか（いわれ・目的）、どのような人々が支えているのかなどを調べていくなかで、人々がどのような気持ちで祭りを支えているのかということについて考えられるようにすることが大切である。

後半では、これまでの学習で習得したことを活用し、市内の町でもいろいろな祭りが行われており、どの祭りにも人々の一層の幸せを求める願いが込められ、長年受け継がれていることを理解できるようにしたい。この理解を基礎にして、昔から地域の人々によって守られ、受け継がれてきた祭りや行事を大切に思うとともに、次は自分たちが受け継いでさらに発展させていこうという、地域社会の一員としての自覚が育つものとする。

いずれの場合も、副読本に掲載されている必要な写真や絵図、文章などを拡大して提示することによって、全児童の意識を1点に集め、活発な対話を生み出し、深い理解を得させるようにしたい。

2. 本時の授業について

○配当時間（5,6／10）

○学習のねらい

大阪市内に昔から伝わる行事や祭りについて調べ、大阪市の他の地域でも、人々が自分たちの地域と同じような思いで行事や祭りを受け継いでいることに気付くようにする。

○子どもの主な追究活動

第1分節

大阪市内に昔から伝わる主な行事や祭りについて、自分が知っていることを発表する。

これまで自分が見に行ったり、テレビなどで見聞きしたりしたことのある市内の祭りを発表し、「他にもたくさんありそうだ」「どんな祭りがあるのかな」という関心がもてるようにする。

その後、副読本P.86に掲載の「大阪市内に昔からつたわるおもな行事や祭り」の表を見せ、自分が興味のあるものを一つ選んで調べ、後で発表することを知らせる。

表に書かれた名前、期間、場所だけでは、実際に知っている祭りと結びつかない場合もあるため、主なものについては、あらかじめ適切な写真や映像を用意しておく。また学級に実際に行ったことがある子どもがいれば、その経験談から「この祭りについてくわしく調べよう」という学習問題を導き出すようにする。

第2分節

興味をもったものを中心に資料などを利用して調べる。

活動を始める前に、「平野郷夏まつり」での学習をもとに、祭りの名前、時期、場所、内容・様子、いわれ・目的、支える人々の願いなど、調べる内

容を確認する。

資料については、子どもたちが集めることが望ましいが、指導者が事前に準備しておくもよい。インターネットを利用する際にはWebページそのままのコピーではなく、子どもの興味・関心や能力に合わせて加工する。

まとめ方については、学習ノートにわかりやすく項目ごとにまとめることも考えられるが、ワークシートを準備しておく、調べる内容にもれがなくなる。祭りの様子を文字だけでなく、絵にしたり、写真を貼ったりして、見る人にとってわかりやすいまとめにするとよいことを知らせる。そのほかに、ワークシートには、いろいろなことを書き込めるスペースを十分に取っておく。

できあがった作品は、教室内に掲示して閲覧できるようにしておく、それぞれの祭りについて意見交換が進むなどより深く交流することができる。

なお、調べる前には、効果的なまとめ方について例をあげて説明しておくもよい。

第3分節

大阪市に昔から伝わる行事や祭りについて調べたことを交流し、それぞれの行事や祭りが受け継がれてきたわけを考える。

自分が調べた祭りについて発表するときには、大きな声でゆっくり話すことを確認するとともに、ICT機器を活用して、ワークシートを大写しにするとよい。また、発表を聞く児童については、自分が調べた祭りとの共通点がないか気を付けて聞くように指導する。

ノートに書いたそれぞれの発表を聞いて気付いたことを出し合い、どの祭りにも人々の思いや願いが込められ、人々の協力によって受け継がれてきているという共通点があることに気付くようにする。なお、話し合い活動では単発的ではなく、対話型のコミュニケーションをめざして、平素から前の人の発表と関連づけて自分の意見を言う訓練をしておくことが大切である。

第4分節

大阪市に昔から伝わってきた行事や祭りについて、思ったことや感じたことを発表する。

ノートに書いた「平野郷夏まつり」と大阪市の祭りについて学習した感想や意見を発表する。

記述内容から、子どもたちが町の祭りや行事を「自分たちのこと」としてとらえているかを見とることで、次時の「受けつぐのはわたしたち」の学習の指導に生かすことができる。

3. 板書例

発問例
市内の昔から伝わる行事や祭りで、行ったり、見たりしたことがあるものはありませんか。

発問例
自分の興味のある行事や祭り一つを選んで、詳しく調べましょう。

発問例
大阪市の昔から伝わる行事や祭りについて、似ているところはありますか。

調べる・考える

大阪市には、ほかにどんな祭りや行事があるのだろう。



名前 どやどや

月日 1月14日

場所 四天王寺 (天王寺区)

祭りのようす
赤や白のふんどしがたの青年が、はちまきをまいて、「牛王宝印」というまよけのおふだを取り合ういさまい祭り。

調べた感想
寒いなか、水をかけられながらおふだを取り合うのは、とてもたいへんだと思いました。

調べているところ

- 昔から長いあいだつづいている。
- 祭りや行事には幸せをねがうみんなの心がこめられている。
- 地いきの多くの人にささえられて今もつづいている。

まとめ

大阪市では、人びとの思いやねがいがこめられたさまざまな祭りや行事が地いきの人たちの協力でおこなわれている。自分たちに何ができるか考えてみたい。

名前	月日	場所	名前	月日	場所
千日まひす	1月30日～11日	宇治神社 (東淀川区)	平野郷夏まつり	7月11日～14日	桃太郎神社 (中央区)
どやどや	1月14日	四天王寺 (天王寺区)	せもの祭り	7月21日～23日	深草神社 (中央区)
お盆踊り	4月13日	新大塚神社 (東淀川区)	天神祭り	7月24日～25日	大塚天神宮 (北区)
お盆踊りの盆踊り	5月1日～5日	天竺堂 (中央区)	たけなわ祭り	7月30日～31日	住吉神社 (中央区)
盆踊り	7月11日～12日	生駒神社 (天王寺区)	縁結び	11月22日～23日	汐原神社 (中央区)

◎ 大阪市に昔からつづいてきた行事や祭り

(写真提供：四天王寺、©(公財)大阪観光局)



学習資料

大阪市に昔から伝わる主な祭りや行事

■^{しゆしやうえ}修正会（どやどや） 四天王寺（天王寺区）



↑ 四天王寺

修正会は、正式には「修正会^{けちがん}結願法要」と呼び、旧年の悪習を正し、その年の天下泰平・五穀豊穡を祈る法要である。これは一般的に「初詣」と呼ばれている行事で、毎年、元旦から14日まで行われている。

その最終日の結願の行事が「どやどや」である。

紅白の旗やのぼりを先導にして、紅白のはちまきに、ふんどしの青年たちが威勢のよい掛け声とともに勇ましく境内を走る。

そして、六時堂前にならぶと、赤はちまきに赤ふんどしの「西方」と白はちまきに白ふんどしの

「東方」に分かれ、堂内の心柱を囲んで天井からまかれる^{ごおうほういん}牛王宝印を押した魔よけのお札を激しく奪い合う。

かつては、柳の枝でつくった何百本の杖にはさんだお札をばらまき、近隣の農民や漁民が素裸で奪い合ったという。そして、持ち帰ったお札をはさんだ杖を田畑に立てると、家の厄除けや、作物の虫よけとして、豊作になるという言い伝えがあった。なお、江戸時代後期には、現在のような形態で行われていたようである。

「どやどや」という名は、若者が「どやどや」と群がるからという説や、お札を奪い合うときに大阪の方言で「どやどや（どうだ、どうだ）」と叫んだことから起こったという説などもある。



↑ お札を奪い合うようす 写真提供：四天王寺

■天神祭 大阪天満宮（北区）

天神祭は、東京の神田祭り、京都の祇園祭りとならび、日本三大祭りの一つと言われる大阪を代表する夏祭りである。毎年、7月24日、25日の二



↑船渡御 写真提供：©(公財)大阪観光局

日間行われている。

大阪天満宮は、平安時代中期の天暦3年(949年)に建立された。その翌々年に神銚を堂島川へ流して、流れついた場所に祭場を仮設して、天神様(菅原道真公)を遷し、罪けがれを祓った。(銚流神事)その時に人々が船を仕立てて天神様をお迎えたのが天神祭の始まりと言われている。

24日は、宵宮祭の後、銚流神事が行われる。



↑銚流神事 写真提供：©(公財)大阪観光局

25日は、天神祭で最大の見せ場となる陸渡御と船渡御が行われる。天満宮から船着き場の天神橋までを催太鼓や神輿、獅子舞、傘踊りなどの約3000人の大行列が陸渡御をする。

夕刻、天神様を乗せた御鳳輦船と、それをお迎える100隻あまりの船団が川を巡行する。

■十日戎 今宮戎神社(浪速区)



↑福笹を買い求める人々 写真提供：©(公財)大阪観光局

今宮戎神社が祀る戎様は、七福神の1人で商売繁盛の神様として知られており、大阪では「えべっさん」として親しまれている。十日戎は、1月9日の宵戎、10日の本戎、11日の残り福の三日間にわたって行われる。

祭りでは、「商売繁盛、笹持って来い」の掛け声もにぎやかに、福笹やそれに結ぶ烏帽子、小判、米俵などの縁起物を買求める参拜客で境内はごったがえす。

イロイロぬくもりの記憶

国立民族学博物館機関研究員 永田 貴聖



【イロイロ ぬくもりの記憶】

- DVD / ¥3,800 (税別)
- 2015年6月5日発売
- 発売：日活株式会社
- 販売：ビクターエンタテインメント
- 2013年シンガポール映画、99分
- 監督 / アンソニー・チェン

(C)2013 SINGAPORE FILM COMMISSION,
NP ENTERPRISE (S) PTE LTD, FISHEYE
PICTURES PTE LTD

受け入れ社会からみた フィリピン人メイド

舞台は1997年のシンガポール。一人っ子のジャーラーは共働きで多忙な両親になかなかまってもらえず寂しさから孤独を抱えていた。小学校でも、うっぷんを晴らすためにわがままに振る舞い問題ばかり起こしていた。母親は仕事に担任から呼び出されるなど手を焼いており、負担を減らすためにフィリピン人メイドを住み込みで雇うことを決めた。当初、ジャーラーはメイドとして突然やってきたテレサにも意地悪をするなど心を開こうとしなかった。しかし、テレサが仕送り先で我が子を残しながらも、懸命にジャーラーと向き合おうする姿に、自身が抱える孤独と同じものを感じるようになりやがて心を開いていった。しか

し、そんな時、父親がアジア通貨危機に影響を受けた不況で会社をクビになってしまう。また、母親も息子がメイドのテレサに打ち解けるようになったことに嫉妬心を抱き始めるようになった。結局、両親は経済的にメイドを雇う余裕がなくなり、テレサは帰国することとなった。

この映画は新進気鋭の若手監督アンソニー・チェンが4歳から12歳までフィリピン人メイドと一緒に暮らした経験から練られたフィクションである。「テレサ」は監督が子どもの頃ともに暮らしたメイドの名前である。また、興味深いことに映画タイトルの「イロイロ」はその「テレサ」さんの出身地の地名である。そして、監督は12歳の時、通貨危機に伴う父親の失業でメイドを雇えなくなり、親しく愛しい「テレサ」さんとの別れを経験した。

これまで、フィリピン人移住労働者を題材にした映画の多くが送り出し側であるフィリピンで製作されてきた。この映画は、受け入れ側のシンガポールで製作され、現地社会の事情が反映されている。フィリピンからやってきたメイドのテレサ、共働きで一人っ子の中流家庭という関係の中で展開される人間模様が注目である。

移住労働者送り出し大国 フィリピン

世界最大の移民・移住労働者送り出し国フィリピンでは、2013年時点で総人口の1割弱に相当する約1024万人が21の国・地域に暮らしている。海外への期間契約労働の業者などを管理監督する政府機関である海外雇用庁が存在し、この政府機関が把握する期間契約の移住労働者は年間224万人程度である。労働者たちの渡航先は中東、アジア、ヨーロッパ、北米など世界中におよんでいる。移住労働者のうちの女性が占める割合は約半数であり、多くが、介護・看護、家事労働である。現在、国内総生産（GDP）の1割弱に相当する額が海外からフィリピンに送金されており、移住労働は国家の「一大産業」である。そして、この「産業」を支えている移住労働者たちは「Bagong bayani（バゴン・バヤニ、ニューヒーローの意味）」と呼ばれることもある。

シンガポールでは1978年から外国人家事労働者を受け入れている。親の家事育児が軽減され、職場における男女平等に貢献したと言われている。しかし、この映画の舞台となった90年代後半には、フィリピン人メイドが雇用主宅の風呂場で死亡し

たこどもの殺人容疑で逮捕され死刑宣告を受け、執行された痛ましい事件が起こっている。この事件は冤罪の疑いがあり、当時、フィリピンとシンガポール両政府間の大きな外交問題に発展した。

また移住労働者のなかでは、映画に登場するテレサと同じようにこどもをフィリピンの親戚や家族に預けたまま働くことも頻繁にみられる。送り出し社会であるフィリピン側からみた場合、親が長期間におよび家を不在にすることは家族生活に大きな悪影響をおよぼすことになる。両親が長期間不在となる家庭もある。夫婦や親子間のコミュニケーション・ギャップや、海外からの仕送りが浪費や家族間の金銭トラブルにつながるケース、両親の不在などの寂しさからこどもが不登校や不就学になる事態などが起こっている。

現在、日本でも外国人家事労働者受け入れが議論されている。しかし、受け入れる側の社会の利点だけではなく、送り出し社会のリスクや犠牲に注意を払う必要があるだろう。

著者紹介 永田 貴聖（ながた あつまさ）

専門分野／文化人類学、移民研究

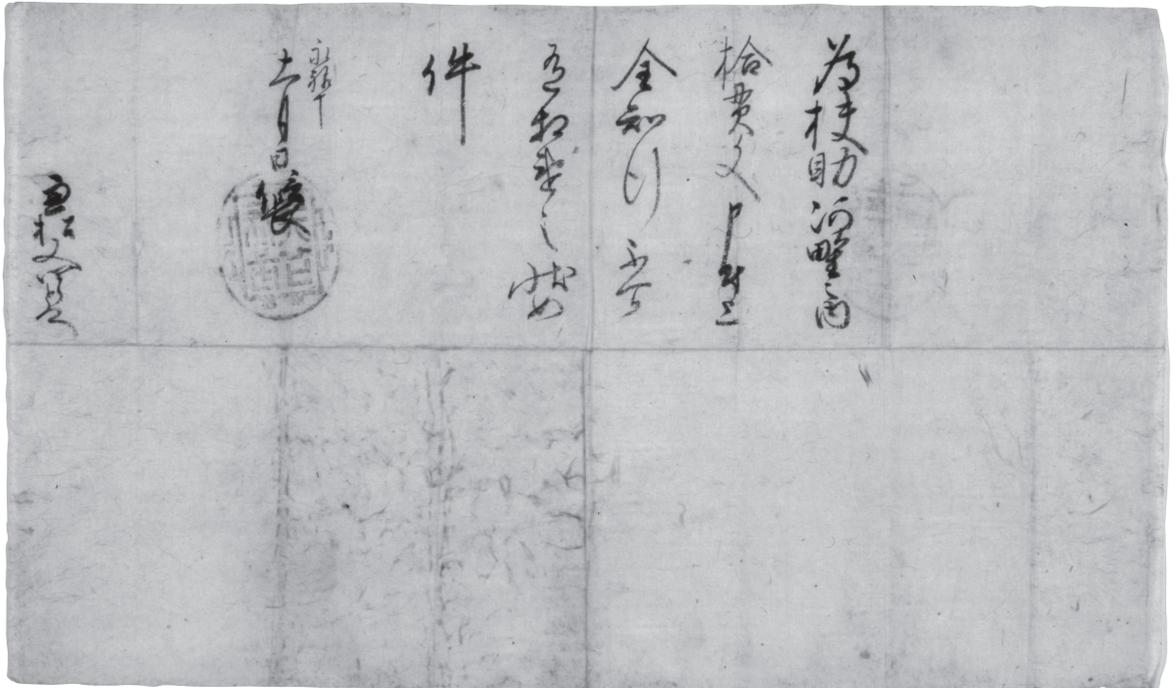
主要著書／『トランスナショナル・フィリピン人の民族誌』（ナカニシヤ出版、2011年）

国立民族学博物館（みんぱく）では、2015年12月12日（土）の上映会「みんぱくワールドシネマ」で、「イロイロぬくもりの記憶」を上映します（無料。ただし、展示観覧券が必要です）。

詳しくはみんぱくのホームページ（<http://www.minpaku.ac.jp/museum/event/fs>）をご覧ください。

信長「天下布武」の印判

京都大学名誉教授 藤井 讓治



↑①兼松正吉宛織田信長知行宛行状 (名古屋秀吉清正記念館蔵)

【解説】
この文書は、「天下布武」の初見文書の一つである。内容は、扶助（扶持）として河野（岐阜県羽島郡笠松町と推定されている）のうち、一〇貫文（貫高による領知表記）の地を与えるというものである。宛名の兼松氏は、尾張の土豪で、又四郎正吉のときに初めて信長に仕えた。

ここでの印形は、楕円印②であるが、この後、馬蹄印③が多用されるようになる。この他、信長には「天下布武」の文字の両側に龍を配した円印④がある。

●釈文
為扶助河野之内
拾貫文申付上、
全知行不可
有相違之状、如件、
永禄十
十一月日 信長（朱印）
兼松又四郎殿

●釈文
扶助として、河野の内十貫文を申し付ける上は、全く知行相違有るべからざるの状、件の如し、



↑②楕円印



↑③馬蹄印



↑④円印

※②～④の印章は、吉川弘文館『国史大辞典』1 別刷図版「印章」から引用

1. 「天下」について

「天下布武」の印文を持つ織田信長の印章は、信長の天下一統への意志を表明したものとして、多くの教科書は記述している。たとえば、高等学校の教科書でもっとも採用数の多い山川出版社の『詳説日本史』（2012年3月27日文部科学省検定済）では、「1567（永禄10）年に美濃の斎藤氏を滅ぼして岐阜城に移ると、「天下布武」の印判を使用して天下を武力によって統一する意志を明らかにした。」と書かれている。

「天下」という語は、「天が^{あめ}下^{した}」とも読まれ、一般的には漠然と広く日本全体あるいはそれを越える世界と理解されてきた。ところが、信長・秀吉の時代の「天下」という語が、地理的・空間的には、天下統一といったときの天下とは異なり、日本全土を指すことは極めて少なく、京都あるいは京都を核とする畿内を指すことが近年明らかになってきた。こうすると、多くの人は違和感を感じられるかと思う。

「天下」を京都あるいは京都を核とする畿内とする根拠は、数多くあげることができるが、以下、その二、三をあげる。まず一つは、織田信長が足利義昭を奉じて入京した永禄11（1568）年の2年前、永禄9年に越後の上杉輝虎（謙信）が作成した願文に「武田晴信（信玄）たいち（退治）、氏康（北条）輝虎実は無事とけ、分国留守中きつかいなく、天下^{てんか}令上洛」とみえる。この部分は、甲斐の武田信玄を退治し、小田原の北条氏康とは和平を実現することで、領国を留守するも気遣いなく、「天下」へ上京することができるとの意であるが、ここでの「天下」は京都ということになる。

二つ目、天正10（1582）年6月、豊臣秀吉は、明智光秀を破った山崎の戦いの直後に光秀の老臣斎藤利三を捕らえ、京都で車に乗せ引き回したうえで首を刎ねそれをさらした。このことを、秀吉

は、自らの書状に「天下^{てんか}において車二乗わたして首切かけ申候事」と記した。ここでの「天下」も京都の意と解釈せざるを得ない。

三つ目、1682年11月の宣教師のルイス＝フロイスの書翰に「日本の君主国、すなわち天下^{てんか}と称する近隣諸国」とあり、ここでの「天下」は京都を核とする畿内ということになる。

2. 織田政権の再考

「天下」をこうした京都あるいは京都を核とした畿内と捉えるとき、信長の印章に刻まれた「天下布武」の意味も再考を迫られる。信長が、この印章を使い始めるのは、永禄10年8月に美濃の斎藤氏を攻め滅ぼした直後のことである。「天下布武」は、「天下に武を布く」の意であるが、当時の「天下」が京都あるいは京都を核とする畿内の意であることを踏まえると、「天下布武」の意は、信長が京都あるいは京都を核とした畿内に武を布くということになる。とすれば、この「天下布武」の印章の使用をもって、これまで言われてきたような信長の天下統一の強い意志の発現とはいえないことになる。いいかえれば、信長は足利義昭を奉じて入京し、京都を中心とした地域を武をもって鎮めることを表明したに過ぎなくなり、少し前、室町幕府を支えた三好長慶とそれほど大きな差異はないことになる。

とすれば、織田政権成立の画期を、永禄11年の信長入京より少し後にずらすことも考えなければならぬかとも思う。

著者紹介

藤井 讓治（ふじい じょうじ）

専門分野／日本近世政治史

主要著書／『江戸幕府老中制形成過程の研究』（校倉書房、1990年）、『日本近世の歴史1 天下人の時代』（吉川弘文館、2011年）、『戦国乱世から太平の世へ〈シリーズ 日本近世史1〉』（岩波新書、2015年）
日本文教出版『中学社会歴史的分野』教科書監修者

人道の危機と保護する責任

神戸大学教授 栗栖 薫子

シリア危機と国際社会

シリア国内では過去4年もの間、アサド政権率いる政府軍と、過激派組織イスラム国（ISIL）、反政府組織傘下の自由シリア軍など、対立する組織の関係が錯綜し、武力紛争が終息する気配を見せません。国民の大半が生命の危険にさらされ、きわめて深刻な人道の危機が発生しています。2014年末までに、シリア国内で推定20万人が死亡、国内避難民が760万人、国外に逃れた難民が380万人といわれます。そのシリア難民がヨーロッパ、なかでもドイツなどの経済的に豊かな国へと流れ込む状況が報道されています。

このようなシリアの状況に対して、国際社会はどのような対応を行っているのでしょうか。重要な政策として難民保護があり、ドイツのメルケル首相が大規模な難民受け入れを表明し、他のヨーロッパ諸国に対して負担の分担を求めたことは記憶に新しいでしょう。その一方で、戦闘員ではない多くの一般市民が殺害されている状況に対して、国際社会は何らかの対応をとっているのでしょうか。ここでは21世紀になって国連を中心に登場した、保護する責任という概念について考えてみたいと思います。

ルワンダとボスニア

冷戦が終結した直後の1990年代、国内紛争や地域紛争が多発するなかで、政府軍や武装勢力によって、一般市民が多数虐殺される状況に世界は震撼しました。

なかでも、ルワンダや、ボスニアのスレブレニツァで発生した事件に対して、国際社会は有効な手立てをもちませんでした。どちらの事件でも、

国連平和維持（PKO）部隊には人々を保護するための任務も装備も与えられず、目前で虐殺が起きるのを止められなかったのです。安保理では理事国の意見が対立し、適切な行動をとるための決定を行うことができませんでした。人道の危機に対して、国際社会が協力して介入するための規範やルールが存在していなかったことも問題でした。

人道的介入から保護する責任へ

このような国連の機能不全への反省から、1990年代後半には人道目的のための強制的な介入（人道的介入）についての議論が欧米諸国のなかで活発になりました。

実は、人道的介入というのは新しい考え方ではありません。文明国の市民ないしキリスト教徒を「野蛮」な地域での迫害から保護するために介入するという考え方は、19世紀に実行されました。20世紀にも国際政治や国際法の学者によって、人道的介入の権利についての議論がなされました。

他方で、人道的介入は、大国が自国の利益追求のために行う一方的介入を正当化する手段ではないのか、主権の尊重や内政不干渉など国際法の原則に反するのではないか、といった懸念が指摘されてきました。国連では、常任理事国のうち中国とロシアは基本的に反対であり、また国連加盟国の大多数を占める途上国は主権の侵害に敏感ですので、人道の危機のために強制力を用いることはなかったのです。そのような流れに変化をもたらしたのが、先に述べた1990年代の諸事件でした。

1999年には、欧米諸国を中心にコソボ介入が行われました。この介入への評価は分かれますが、欧米諸国では、安保理決議を経ていないため「合法ではない」が、人道目的であるため「正当であ

る」という見方がありました。いずれにせよ、しっかりとした規範の設定を急ぐ必要がありました。

保護する責任についての合意形成

2000年の国連ミレニアム・サミットで国連事務総長から依頼を受け、カナダ政府が中心となって国際委員会を設置しました。この委員会は、大規模な人道の危機に国際社会がより積極的に介入するための指針を検討しました。

その際に、第一に重要であったのは、人道的介入を行う国家の権利という、従来の考え方を転換し、国際社会の側の責任としたことです。第二に、市民を保護する責任を持つのは、まず当該国の政府であることを強調しました。「責任としての主権」という考え方です。しかし当該政府が責任を果たす意思を持たない場合、あるいは能力をもたない場合に限り、国際社会へと保護する責任が移行することを示したのです。

委員会の提言を受けて、多くの国を巻き込んだ議論がなされました。大国による介入を懸念する途上国には、反対する諸国が多くありました。日本政府は、途上国との関係を重視し主権を超えた介入に消極的でした。ブッシュ政権もまた、自国の行動の自由を奪われる懸念があるという観点から、規範設定に非常に消極的でした。そのため、国連では、保護する責任が適用される事態を国際法上で認められた問題に限定すること、安保理による決定を前提とすることなど、具体的な縛りをかけました。

こうして2005年の国連総会では、保護する責任について盛り込んだ文書が採択されました。①人道に対する罪、戦争犯罪、ジェノサイド（特定の民族、宗教など集団に属することを理由にした大量殺害）、民族浄化（強制追放や付随する殺害など）などの事態を対象として、②その状況から市民を保護する第一の責任が当該国にあること、③もしそれがなされない場合には国際社会にその責任が課されること、④国際社会は幅広い対応をと

るが、最終的には安保理の決定に基づき経済制裁や武力行使など強制的な措置も含めてこの問題に対処することが書かれています。さらに、2009年には、保護する責任に関する総会決議も採択されました。ここ10年の間に、アフリカ諸国のなかにも、自分たちの問題として積極的に考える指導者が増え、保護する責任の考え方自体に異を唱える諸国は少なくなっています。

保護する責任の実施とその課題

それでは保護する責任は、どの程度、適用されているのでしょうか。安保理が保護する責任に言及した例として、スーダン、南スーダン、リビア、マリ、コートジボワール、イエメンなどの紛争があげられます。これらの地域では、限定的ではありますが、保護する責任の考え方によって、人々の命が救われたことを積極的に評価する意見もあります。

しかし、冒頭に述べたシリアでは保護する責任は適用されていません。それはなぜでしょうか。第一の理由は、常任理事国であるロシアがアサド政権を支持しており、同国に対して主権を超えた介入を行うことには否定的であるためです。第二の理由は、紛争のあり方にあります。様々な集団が入り乱れて一般市民の住む地域で戦闘を続けているため、介入のコストがきわめて高いと予測されるためです。

このように現在の国連のルールのもとでは、実際に保護する責任が適用されるかどうかは、ケースバイケースにならざるをえません。人道の危機への対応においては、常任理事国が拒否権を放棄するなど、安保理のルール変更が急務であるといわれます。

著者紹介 栗栖 薫子（くるす かおる）

専門分野／国際関係論 主要著書／『国際政治学をつかむ』（共著、有斐閣、2009年）、『「戦争」で読む日米関係100年―日露戦争から対テロ戦争まで』（共著、朝日選書、2012年）日本文教出版『中学社会公民的分野』教科書著者



情報BOX

その疑問にお答えします!

教科書FAQ

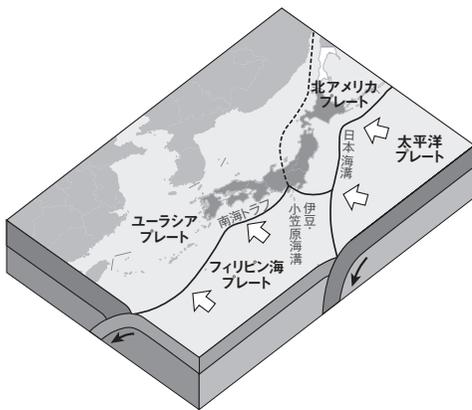
…………【中学地理編】

日々の授業で「あれ?これってどうなってるの?」気になるポイント・疑問点、教科書編集部が解決します!

Q リアス海岸、いつから「式」がなくなったの?

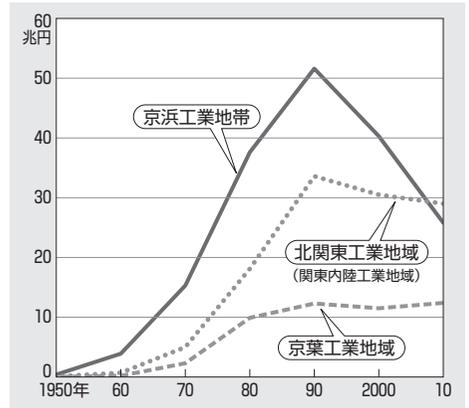
A 弊社の地理教科書では、平成20年度用から、「式」を外した「リアス海岸」という表記になりました。これは、地形学の用語としては「リアス式海岸」よりも「リアス海岸」がより適切と見なされるようになったためです。ただ、慣用的には「リアス式海岸」という表記もいまだ広く用いられています。「式」を入れると誤り、というわけではありません。

Q 日本海にあるプレート境界が破線なのはなぜ?



A ユーラシアプレートと北アメリカプレートの境界は、一般的には破線で表記されています。これはプレート境界が不明瞭なためです。以前は、日本列島のほぼ全体がユーラシアプレートに含まれていると考えられていました。その後、北海道の中央部をユーラシアプレートと北アメリカプレートの境界が通っているとする説が支持された時期を経て、現在は日本海（図の破線の位置）にプレート境界があるという説が有力となっています。

Q 京浜工業地帯の出荷額が急に減ったのはなぜ?



A 京浜工業地帯の工業製品出荷額は、ここ最近、大きく減少しています。この原因には、日本の工業の変容に加えて、総務省が定める「日本標準産業分類」の改訂があります。東京都で盛んな出版・印刷業は、「日本標準産業分類」上で、以前は「製造業」（工業）に含まれていました。ところが2003年の改訂で、出版業だけが第3次産業である「情報通信業」に移されました。これを受けて、工業関連統計からも出版業の数値が除外され、京浜工業地帯の工業製品出荷額の減少要因となりました。

Q 「四大工業地帯」という用語はなくなったの?

A 京浜・中京・阪神・北九州、これらの工業地帯を「四大工業地帯とよびます」と、以前の教科書には必ず書かれていたものです。しかし、工業の変容によって、工業地帯・工業地域別の出荷額からは、これらの工業地帯は「四大」とは言えなくなりました。そこで、弊社の地理教科書では「四大工業地帯とよばれていました」と過去形で表記しています。来年度より使われる新版教科書では「四大工業地帯」という用語の掲載を見送り、「古くから（四つの工業地帯では）工業が盛んでした」という記述にとどめています。

日本⇄世界のNEWS

(2015年5月～9月の動き)

日本		世界
<ul style="list-style-type: none"> 安全保障関連法案が閣議決定（14日） 大阪市の住民投票により「大阪都構想」否決（17日） 東日本大震災で被災したJR仙石線で、全線が運転再開（30日） 	5月	<ul style="list-style-type: none"> イギリス王室にシャーロット王女が誕生（2日） 中国、南シナ海の南沙群島（スプラトリー諸島）に灯台建設（26日）
<ul style="list-style-type: none"> 改正道路交通法が施行される。自転車運転の取り締まりを強化（1日） 公職選挙法の改正案成立。来年の参議院選挙から、選挙権の年齢を満18歳以上に引き下げ（17日） 	6月	<ul style="list-style-type: none"> 中国・長江で大型客船が転覆、442人が死亡（1日） ドイツでエルマウサミット開幕（7日） パキスタン、記録的な熱波で最高気温45度を超える。約700人が死亡
<ul style="list-style-type: none"> 「うるう秒」挿入（1日） 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産に登録（6日） 参議院選挙制度の見直しにより、鳥取・島根、徳島・高知で合区へ（9日） 新国立競技場の建設計画が白紙に（17日） 宇宙飛行士の油井亀美也さんが搭乗するソユーズ宇宙船の打ち上げ成功（23日） 	7月	<ul style="list-style-type: none"> ギリシャ、財政再建策受け入れへの賛否を問う国民投票で反対多数（6日） ※8月、一定の条件をもとにEUのユーロ圏各国から金融支援を受けることで合意。 アメリカとキューバの国交が54年ぶりに回復（20日） 2022年冬季オリンピック開催地が北京に決定（31日）
<ul style="list-style-type: none"> 川内原子力発電所再稼働（11日） 女性活躍推進法成立（28日） 国会議事堂前でのデモなど、安全保障関連法案への反対運動が拡大（30日～） 	8月	<ul style="list-style-type: none"> 新スエズ運河が開通（6日） 中国・天津で大規模な爆発事故（12日） 過激派組織IS、シリア・パルミラ遺跡を破壊（23日） 北アメリカ大陸最高峰のマッキンリー山が「デナリ」に改称（30日）
<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー法改正案が可決、成立（3日） 改正労働者派遣法が成立。派遣労働者の受け入れ期間の上限を事実上撤廃（11日） 鬼怒川決壊、大規模な浸水被害（11日） 安全保障関連法案が参議院を通過、成立（19日） 	9月	<ul style="list-style-type: none"> シリアなどからの難民がヨーロッパ各国に押し寄せる ドイツ、フォルクスワーゲンのディーゼル車排ガス規制不正回避が発覚（18日）

平成27年度版 小学社会 デジタル教科書 5年・6年

発売中



- グラフ・地図の読み取りに便利な「凡例別表示」
- 教科書掲載の全ての写真や図版をクリック一つで「単独拡大」
- 徹底的にこだわった動画資料を収録

■ デジタル教科書サポートサイトのご案内

デジタル教科書の商品案内をはじめ、インストール手順やFAQ、操作方法、活用例、ご採用校様特典など、幅広いサポート内容となっています。最新情報も順次公開していますので、ぜひ日々のご活用にお役立てください。

日文 デジタルサポートサイト

平成28年度版 中学社会 デジタル教科書 地理・歴史・公民

平成28年
3月
発売予定



- グラフや地図の「凡例別表示」と全写真・図版の「単独拡大」で資料の読み取りが進化
- 地理の内容の理解を助ける地図や雨温図の「重ね合わせ」
- 仕組図をわかりやすく解説、動きがある「仕組図」コンテンツ

※「中学社会デジタル教科書」は現在開発中です。掲載している内容は、実際の商品とは異なる場合があります。

■ 新・体験版のご案内

教科書紙面を表示しての実際の操作や、豊富な種類のコンテンツを体験できます。

新・体験版(DVD-ROM)をご希望の方は、弊社Webサイト「ご要望・お問い合わせ」よりお問い合わせください。

※動作環境については、商品版と同じです。(サポートサイトをご確認ください)
※商品版と内容が異なる場合があります。

 CoNETS 版
デジタル教科書 表示ソフトウェアは「CoNETSビューア」
(株式会社日立製作所製品)を採用しています。

社会科 *navi* Vol. 11

日文教育資料[小・中学校社会]

平成27年(2015年)10月20日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33294

日本文教出版 株式会社 http://www.nichibun-g.co.jp/

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16

TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14

TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市中区葵1-13-18-7F・B

TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1

TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690